

平成26年度 夏休みの心得

— 大牟田市立右京中学校 —

学 習

**夏休みの学習計画を作り、規律ある夏休みの生活を送ろう。
ムダのない計画を立て確実に実行して、2学期に備えよう。**

- 不得意な教科を復習し、自由研究・創作活動を計画的に取り組んでみよう。
- 読書をし、文芸作品に親しもう。
- 学校の補充学習会に積極的に参加し、意欲的に1学期の復習に取り組もう。

風 紀

**中学生として自覚ある生活態度をとろう。
毎日家の手伝いをして、近所の方々にも進んであいさつをしよう。**

- 服装** 外出する時、制服又は、質素な服装にし、身分証明書を携行しよう。
- 外出** 外出は、家の人に行き先・用件・帰宅時間を知らせておくようにしよう。
 部活動の時は、必ず制服又は活動着で登校しよう。自転車での登校は禁止。
 外出は、午後7時までに帰宅すること。それ以降の外出は、保護者同伴で行うこと。
 外出の際は、多額の現金を持っていかないこと。
 夏祭り・花火大会等では、単独行動しない。友人同志の外出は、**午後9時までに現場を引き上げ、直ちに帰宅すること。それ以降は、必ず保護者同伴であること。**
※午後11時以降の外出は、補導の対象となる。【県青少年健全育成条例第22号】
- 外泊** **友人間の外泊は絶対禁止！（保護者の許可があっても×）**
- 遊技場** 映画は、保護者と相談して自分のためになるようなものを選ぶ。
 ゲームセンター・ネットカフェ・ビリヤード・カラオケボックス・パチンコ店には立ち入らないこと。
 ボーリング場へは、保護者同伴かグループで出かけること。午後5時までには退場すること。
- 非行的遊び** シンナーの吸引や喫煙などはしてはならない。
 男女間の交際は、疑問を招くような行為や問題となるような行為をしないこと。
 暴走族を見に行ったり、参加したりすることは絶対に禁止する。
 携帯電話やメール（特にLINE）によるトラブルが多発しています。知らない人とのメールのやりとり、友人へ返信の強要等、ルールやマナーを守りましょう。
 出会い系サイトなどは、絶対に利用してはならない。
- 被害届け** 被害（たたかれる・お金を取られる・脅される）に遭いそうな時は、近くの大人に助けを求め、もし被害にあった時は、必ず保護者に話し、警察と学校に届けること。
- 危険な遊び** 火薬を使った遊び、バイクの運転、刃物の持ち歩き、サバイバルゲーム等をしないこと。
 自転車のふたり乗り・無灯火は大変危険。交通ルールを守ること。
 校区内の河川・堤はすべて遊泳禁止区域に指定されており、絶対に泳がないこと。
 プールへ行くときは、車に十分気をつけること。
- 保健衛生** 水泳後は、必ず真水でうがい・洗眼をし、衛生に気をつけよう。
 暴飲暴食・寝る前の飲食・夜更かしは、病気のもと。
 病気にかかっている人、悪いところがある人は、休み中に治療を受けよう。
- 旅行** 旅行・キャンプ・登山・海水浴・遠距離へのサイクリングは必ず保護者の許可を受け、計画を立て、安全に十分気をつけること。なお、101km以上のJR使用の場合は、学生割引があるので、休み前に事務室まで申し込む。
- その他** 何か一つでも役割をもらい、家の手伝いをしよう。進んで奉仕活動に参加しよう。
 アルバイトは、禁止。（学校の許可を受けての新聞・牛乳配達を除く。）
 歩行・自転車にかかわらず、交通規則を守り、事故に遭わないように、また、事故を起こさないように細心の注意を払おう。

**交通・水泳・その他の事故・被害にあった場合は、
直ちに警察（110）に通報し、
その後、学校（53-6031）にも連絡をすること！**

図書貸出日

7月23日（水）
7月30日（水）
8月6日（水）
8月20日（水）
8月27日（水）
8月29日（金）

出校日①

8月6日（水）
平和学習
体育祭の
取り組み

出校日②

8月29日（金）
実質的な2学期の
始まり
マナーチェック
係決め
体育祭の取り組み

始業式

9月1日（月）
課題テスト
（5教科）
★弁当必要
牛乳、弁当・パン販売開始